報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の 実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期	間
中の沢小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月4日~	3月6日
東山小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	3月4日~	3月8日
南本通小学校	学年閉鎖		インフルエンザ	3月5日~	3月7日

- 2 臨時休業等の状況(3月4日時点)
 - (1) インフルエンザ
 - ・学級閉鎖4校5学級小学校4校5学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)